加東市 保育所等登園申出書 (保護者記入)

(インフルエンザ・新型コロナ感染症以外)

乳幼児が集団で生活を共にする施設においては、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐ ことが、大切です。下記の感染症であると診断された場合は、治癒後、この用紙に全て保護者 が記入し、園に提出してください。

※以下、全て保護者記入。

保育所・認定こども園等	クラス	児童氏名
正覚坊こども園		

(保育所における感染症対策ガイドライン(こども家庭庁・2018年改訂版・令和5年一部改定)準用

(休日が11~831.	/ る窓未延刈泉ガイド ノイン	/(ことも家庭月・2010年以前版・中和5年一即以及/华用	
該当疾患に〇	疾患名	登園のめやす	
※インフルエンザは別様式です。			
※新型コロナウイルス感染症は別様式です。			
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間が経過していること	
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと	
	ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
	帯状疱しん	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること	
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと	
医療機関	名	(<u>年月日</u> 受診)において、	
上記の診断を受けましたが、病状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたの			
で、	<u>年 月 日</u> か	いら登園します。	
<u>年月日</u>			
保護者氏名			

(※) 日数の数え方:発症、解熱、症状軽快した当日を0日とし、翌日から1日、2日…と数える。